

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年1月23日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 入札に付する業務は次のとおりとする。

ア 業務名 秋田市立新屋図書館
機械設備保守管理業務委託

イ 仕様書 別紙のとおり

ウ 履行場所および履行期間
履行場所 秋田市立新屋図書館
秋田市新屋大川町12番26号

履行期間 令和8年4月1日から
令和11年3月31日まで

(2) 次のすべてを満たすことを入札参加要件とする。

ア 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。

イ 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

ウ 市税に滞納がある者ではないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

2 入札に関する事項

(1) 日時 令和8年2月17日（火）午前10時00分

(2) 場所 秋田市新屋大川町12番26号

秋田市立新屋図書館 研修室

(3) 入札保証金および契約保証金 免除

(4) 契約日 落札が決定した日から起算して7日以内

(5) 注意事項

ア 入札会場への入場者は、座席に適切な間隔を設けるため、
1社1名とすること。

イ 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ入札に参加
する。

ウ 長期継続契約の案件であることから、契約の翌年度以降に
おいて予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該
契約が解除になることを了承のうえ参加すること。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内
で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締
結することができる契約である。

エ 入札書の入札金額は履行期間の総額を記入すること。

オ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業
者であるかを問わず、消費税および地方消費税相当額を含
まない金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費
税および地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1
円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金
額）をもって契約金額とする。

カ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設
定する。最低制限価格より低い入札をした者については落
札者としないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で
最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低
の価格をもって入札した者を落札者とする。

キ 開札の結果、落札者がないときは再度の入札を2回に限り

行う。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとする。

ク 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。

ケ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。なお、入札書には代理人の印を押印すること。

3 入札参加申込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 業務受注状況調（様式2）

提出期日現在までの業務受注状況（過去2年間）

※記載した業務委託の契約書の写し又は内容がわかる書類を添付すること。

ウ 暴力団排除による誓約書（様式3）

エ 納税証明書（写し可）

市税に未納がないことの証明書（市民税課で「納税証明書（完納証明書）」の発行を受けること。）

※提出期日から3か月以内に発行されたもの

オ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の原本又は写し

※提出期日から3か月以内に発行されたもの

(2) 同一の入札について、代表者が同一人となっている業者が一緒にした入札は無効とするので、代表者が同一人となっている複数の業者は、同一の案件に参加申し込みすることはできない。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間

令和8年1月27日（火）から2月3日（火）まで

(ただし、月曜日と土曜日、日曜日は除く。)

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

秋田市立新屋図書館 事務室

(秋田市新屋大川町12番26号)

エ 提出方法

新屋図書館のホームページから申込書等（様式1および様式2ならびに様式3）をダウンロードし、必要事項を記入のうえ受付場所へ持参すること。（郵送および電送等によるものは受け付けない。）

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者へ指名通知する。
- (2) 資格審査の結果により、指名されない場合がある。その者にはその旨を通知する。
- (3) 上記(1)および(2)の通知については、令和8年2月10日（火）までにファックスで送付する。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田市立新屋図書館（電話828-4215）